

議案第 6 4 号

工事請負契約の変更について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年志摩市条例第59号）第2条の規定に基づき下記工事の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 2 5 日 提 出

志摩市長 橋 爪 政 吉

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 契約の目的 | 令和6・7年度
志摩市阿児清掃センター解体工事 |
| 2. 契約の方法 | 随意契約 |
| 3. 契約金額 | （変更前）734,800,000円
（変更後）736,260,800円 |
| 4. 契約の相手方 | 三重県志摩市阿児町鷺方1233番地
石吉・出馬特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社石吉組
代表取締役社長 橋爪 吉生 |